様式１

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ちっちゃなメロンパン保育園 下新庄	
運営法人名称	Melonz合同会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長　　木下　周也	
定員（利用人数）	19　名	
事業所所在地	〒 533-0014 大阪市東淀川区豊新2-13-14 ノーム豊新Ⅱ　101	
電話番号	06　－ 6459 － 9907	
ＦＡＸ番号	06　－ 6459 － 9793	
ホームページアドレス	https://melonpan-hoiku.com/	
電子メールアドレス	melonpan-cmhs@outlook.jp	
事業開始年月日	令和２年４月１日	
職員・従業員数※	正規　６　名	非正規　９　名
専門職員※	保育士　１０名 栄養士　　２名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室・事務室・調理場・更衣室・トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	０　回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

【保育理念】

・共に生き共に育ち共に支え合う保育
・バラバラでみんな一緒、ひとりひとりに合わせた寄り添う保育
・地域に必要とされる保育園

【保育方針】

めばえをのばしこころにげんきをぱんぱんにつめておおきくなーれ！

・違いを認めてひとりひとりを大切にする
・保護者とともにすすめる保育
・生涯にわたる人の根っこを育てる
・遊びに夢中になり、没頭する
・親子の笑顔を増やしていく

【保育目標】
・心も体も元気な子ども
・人も自分も大事にできる子ども
・意欲的な子ども
・挨拶の出来る子ども
・感性豊かな子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

★お家のようなゆっくり安心できる温かい雰囲気
★自立につなげる丁寧な生活習慣の支援
★食に対する興味と自然物への関心

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和７年９月１日 ～ 令和８年１月31日
評価決定年月日	令和８年１月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2401C038（専門職委員） （　） （　） （　）

【総評】

◆評価機関総合コメント

家庭的な雰囲気で、ゆったりとした保育の展開を大切にされています。食育の展開に重きを置かれており、菜園活動・芋掘り、日常でも食材自体に触れる機会を設ける等、食材に触れる機会、関わる機会を通して、食への興味や理解の促進に繋げられるよう努められています。保護者参加型イベントを過度に行わず、布団のサブスクリプション、準備物の軽減等も導入することで、保護者等の負担を軽減し、保護者等のワークライフバランスを踏まえた園との関わり、家庭で余裕のある子育てが出来る環境が整えられるよう留意されています。

◆特に評価の高い点

【家庭的でゆったりした保育の展開】

小規模保育事業の特性を十分に発揮できるよう、職員全体が子ども全体と関わっており、異年齢の子ども同士の関わりや、個々の子どもに向き合う保育の展開が、保護者等にも好評である事が、アンケート結果からも見受けられました。

◆改善を求められる点

【地域交流・地域貢献の拡充】

小規模保育事業である事から、可能な範囲は限られるかと思いますが、広く地域一般との関わりや交流を拡充し、施設機能の地域還元に繋がるような活動に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審を通して、地域社会における小規模保育園の在り方や、当園に求められている役割を改めて見つめる機会となりました。外部の視点から現状を確認いただいたことは、今後の運営を継続していく上での一つの目安になったと考えております。評価の結果をこれからの保育に活かし、今ある取り組みを大切に継続していくとともに、日々の活動を一つひとつ丁寧に積み重ねることで、より安定した事業運営を目指していきます。こうした経験を一つの契機とし、小規模保育園としての特性を大切にしながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。保護者の皆様や地域の皆様から、より一層信頼される保育園であり続けられるよう、日々の保育に励んでいきたいと考えています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

＜別紙＞

第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-１　理念・基本方針	
Ⅰ-１-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-１-(1)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
（コメント）　理念・基本方針は、ホームページ・保護者に配布するしおり等で明示されています。入園説明の際には、しおりを中心に、園の考えを伝えられています。保護者等に自分事とし伝わる説明の工夫拡充が望まれます。	

	評価結果
Ⅰ-２　経営状況の把握	
Ⅰ-２-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-２-(1)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
（コメント）　地域の行政との情報共有・情報交換で把握できるよう努められています。収集内容の拡充と、分析に繋げる取組拡充が望まれます。	
Ⅰ-２-(1)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
（コメント）　利用状況等を踏まえ、安定した経営が継続できるよう努められています。評価分析の明確化が望まれます。	

	評価結果
Ⅰ-３ 事業計画の策定	
Ⅰ-３-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-３-(1)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
（コメント）　法人としての中長期ビジョンがあります。客観的に評価可能な内容拡充が望まれます。	
Ⅰ-３-(1)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
（コメント）　中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定を心がけられています。客観的に評価可能な具体的な内容拡充が望まれます。	
Ⅰ-３-(２) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-３-(2)-①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
（コメント）　職員等の意見も踏まえた事業計画の策定に留意されています。評価見直しに対する仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅰ-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
（コメント）	事業計画の主な内容は、保護者等にも説明されています。保護者等に、わかりやすく伝わる周知の工夫が望まれます。	

	評価結果
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
（コメント） 職員全体での話し合いで振り返りを行い、保育の向上に繋げられるよう努められています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
（コメント） 表出した課題については、職員間で話し合い、改善に繋げられるよう努められています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
（コメント） 小規模保育事業であるため、職員と一体となった運営が行われており、リーダーシップが発揮されています。有事の際の権限委譲含めた、職責の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
（コメント） 施設運営上必要のある、一般法令含めた、周知と研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
（コメント） 毎年、職員個々が振り返る機会が設けられています。表出した課題については、職員間の話し合いで、解決に繋げられるよう努められています。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
（コメント） 職員が楽しく働きやすい職場となるよう努められています。組織全体としての取り組み拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-２-(１) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-２-(１)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
（コメント）	職員のワークライフバランスに、配慮した人員配置となるよう努められています。計画の明確化が望まれます。	
Ⅱ-２-(１)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント）	職員個々の特性や能力を活かしていけるよう留意されています。キャリアアップ等の明確化が望まれます。	
Ⅱ-２-(２) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-２-(２)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
（コメント）	職員個々のワークライフバランスに配慮し、楽しく働きやすい職場となるよう努められています。日常から職員全体での話し合いが、行われており、働きやすい環境整備に留意されています。面談や心身の健康確保等に対する、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-２-(３) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-２-(３)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
（コメント）	法人の理念・基本方針の実現を目指した保育が出来るよう努められています。目標設定等、具体的に評価可能な取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-２-(３)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
（コメント）	行政からの研修案内や情報を基に、外部研修等にも参加されています。研修全体の計画に対する評価見直し、カリキュラム等の検討が望まれます。	
Ⅱ-２-(３)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
（コメント）	全職員が必ず一度は、外部研修に参加できるよう努められています。施設全体としての研修機会拡充が望まれます。	
Ⅱ-２-(４) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-２-(４)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
（コメント）	実習生の受け入れ実績があります。実習に関する、園独自のプログラムの策定、マニュアルの整備拡充が望まれます。	

	評価結果
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	
Ⅱ-３-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-３-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
（コメント） 基礎的な情報に留まらない、予算・意見・相談等を含めた、幅広い情報公開が望まれます。	
Ⅱ-３-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
（コメント） 法人規程に基づいた適切な取扱に努められています。外部の方にチェックされる機会確保が望まれます。	

	評価結果
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	
Ⅱ-４-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-４-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
（コメント） 地域の協力で芋掘りが行われています。近隣他園との交流が行われており、園児も参加しています。地域の社会資源見学や訪問等も行われています。地域交流の拡充が望まれます。	
Ⅱ-４-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
（コメント） ボランティア受け入れ実績はありませんが、地域交流含めた拡充を計画されています。	
Ⅱ-４-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-４-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
（コメント） 必要に応じた社会資源との連携・連絡に努められています。一見出来る、幅広い社会資源のリスト化等が望まれます。	
Ⅱ-４-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-４-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
（コメント） 見学時や戸外活動の際の会話等から、ニーズが把握できるよう留意されています。地域の自治会の方々との情報交換があります。幅広いニーズを拾い上げる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-４-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
（コメント） 地域の自治会の方との情報共有・情報交換が行われています。可能な範囲での、施設機能還元に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-１-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-１-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
（コメント）	年度末の個別面談振り返りの際に、チェックシートによる振り返りと話し合いが行われています。保護者等に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-１-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
（コメント）	0～3歳児の子どもが対象の施設ですが、脱衣・着衣・トイレ・オムツ替え等では、個々の子どものプライバシーを損なうことがないよう、スペース確保や方法に配慮されています。不適切事案が発生した場合の、対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-１-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-１-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
（コメント）	事前予約による、随時見学を受け入れられています。わかりやすく伝わる資料の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-１-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
（コメント）	個々の子どもの発達・発育を踏まえた保育が行えるよう、保護者等との情報共有・情報交換を密にしています。保護者等の意向の明示と、同意プロセスの明確化が望まれます。	
Ⅲ-１-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
（コメント）	連携園への移行の場合、情報共有・情報交換が行われています。広く全体に向けた、引継ぎの様式、手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-１-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-１-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	日々の送迎時の会話や連絡帳等から、保護者等の意向を把握できるよう努められています。福祉サービスとしての満足度を可視化できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-１-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-１-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
（コメント）	苦情解決の仕組みがあり、入園時に配布・説明されています。第三者委員の設置があります。保護者等が申し出しやすい工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-１-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
（コメント）	日常の会話時に、保護者等が何でも言いやすい関係性となるよう努められています。相談先・相談方法の複数確保、多様化が望まれます。	

Ⅲ-１-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
（コメント）	把握した意見や相談等には、速やかに対応出来るよう努められています。相談・意見に対する仕組みの明確化が望まれます。	

Ⅲ-１-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-１-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
（コメント）	安全管理マニュアルが設置されており、入園の際には、安全管理に対する方針や考え方も説明されています。再発防止に向けた発生原因の探求拡充が望まれます。	
Ⅲ-１-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	感染症発生時のマニュアルが設置されています。日々の感染症予防に対する手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-１-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
（コメント）	飲料水・食料品等の備蓄があります。安否確認方法・BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

	評価結果

Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-２-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-２-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
（コメント）	市の指針に沿ったマニュアルが設置されています。マニュアルの実施状況の確認を行う、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-２-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
（コメント）	必要に応じた、検討・見直しに取り組まれています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-２-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-２-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
（コメント）	個々の子どもの発達・発育を踏まえた計画策定に留意されています。生活習慣では、家庭との情報共有・情報交換を大切にし、個々の子どものペースにあった計画となるよう努められています。計画への振り返りや評価の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-２-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
（コメント）	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-２-(３)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
（コメント）	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-２-(３)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
（コメント）	外部漏洩の無いよう配慮した取扱に努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1　保育内容		
A－1－（1）　全体的な計画の作成		
A-1-（1）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な計画の内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	各歳児毎のスペースが確保されており、担任との密な関係性のもとで、活動できる場となっています。場面に応じた活動スペースを確保されています。	
A-1-（2）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	保育担当制を採用されており、個々の子どもとの思いを受け止め、愛着関係・信頼関係の形成、やりたいの実現に繋げられるよう努められています。	
A-1-（2）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	個々の子どもの出来ることを踏まえ、急かすことなく、個々の子どものペースで修得していけるよう留意されています。保育士と一対一で取り組んでいきながら、子ども自身が興味を持ったこと、やってみようと思ったことの修得に進むよう留意されています	
A-1-（2）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	戸外活動を積極的に取り組まれており、天候・機構を踏まえた可能な範囲で、毎日、公園での活動が行われています。日々、体を動かす機会を確保できるよう努められています。	
A-1-（2）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもとの関わり、丁寧に向き合う事を大切にされています。子どもとの愛着関係・信頼関係を大切にし、子どもが安心してすごせる、楽しくすごせる場となるよう努められています。	
A-1-（2）-⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	子どもの主体性を尊重し、活動内容について、子どもの意見・意向を実現していくことを大切にされています。子どもの自主性・自発性を育むと共に、社会性・協調性の修得に配慮し、子ども自身が自分で言える、話し合える、医師を伝える事ができるを育んでいけるよう努められています。	
A-1-（2）-⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	―
（コメント）	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	

A-1-（2）-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	課題がある子ども等については、適切な支援が受けられるよう、必要な行政や社会資源の照会等を行われています。保護者等全体に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-（2）-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	在園時間が長い子どもには、寂しさを感じたり飽きる事が無いよう、環境を変え、個々の子どもとの関わり・言葉がけを大切にされています。水分補給等にも留意し、体調を崩すことがないよう努められています。	
A-1-（2）-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	―
（コメント）	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	

A－1－（3）　健康管理

A-1-（3）-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
（コメント）	保健所の健診結果・予防接種の接種状況は、利用開始時に把握し、途中都度受けられたものについては、保護者等に確認し、随時記録されています。保護者等に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-（3）-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
（コメント）	健診結果については、書面で保護者等にフィードバックされています。家庭や保育に活用できる情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-（3）-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
（コメント）	アレルギー対応ガイドラインに沿った食物対応アレルギー対応に留意されています。食物以外のアレルギー対応拡充が望まれます。	

A－1－（4）　食事

A-1-（4）-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
（コメント）	毎月、季節の食材に触れる機会が設けられており、食への知識や興味を拡げていけるよう努められています。菜園活動や芋掘り等、子どもたちが直接楽しみながら、かかわれる機会があり、保護者等にも好評です。	
A-1-（4）-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
（コメント）	季節の食材を活用した季節食や、行事ごとでの行事食等が提供されています。行事前には、子どもたちに、行事についての説明等が行われています。	

	評価結果

A-2　子育て支援

A－2－（1）　家庭との緊密な連携

A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント）	保護者等からの相談や質問には速やかに対応し、家庭での子どもの生活が充実できるよう留意されています。日々の送迎時には、保護者等との情報共有・情報交換に努められています。	

A－２－（２）保護者等の支援

A-２-（２）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	保護者等からの相談や質問には速やかに対応できるよう努められています。 日々の送迎時のコミュニケーションの中から、安心して子どもを預けていただける信頼関係の構築に繋げられるよう留意されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-２-（２）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	受入時・着替時等に、子どもの体や様子に留意し、虐待等疑いがないか確認されています。疑い可能性が表出した場合には、職員全体で情報共有・情報交換を行い共有し、対応に繋げられています。	

	評価結果

A－３ 保育の質の向上

A－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-３-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	毎年、園長との面談があり、職員自身が振り返る機会となっています。客観的に評価可能な仕組みの整備拡充が望まれます。	

	評価結果

A-４ 子どもの発達・生活援助

A-４-⑴ 子どもの発達・生活援助

A-４-⑴-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
（コメント）	チェックシートによる振り返りが行われており、職員自身が見つめ直す機会になっています。	

利用者（子ども）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調 査 方 法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは見合わせています。

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数　16　人
調 査 方 法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

臨機応変に対応してくれる。
先生方は一人一人をよく見ている。
良いところだけでなく、子どもが苦手なことなど細かく教えてくれる。
子どもたちが飽きないような工夫がされている。
担任の先生以外とも関わることが多い。
他のクラスの子とも関わりが多い。
異年齢児との交流の機会が多い。
食育に力を入れている。
毎日、公園や水遊びなど子どもが楽しめている。
子どもたちと深くかかわっている。
家族が参加できる行事が多く楽しい。
子どもが楽しそうで生き生きしている。
子供の成長に合わせて保育してくれる。

【総括】

保育の内容について、保護者等に概ね良好な受け止めが見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋　等
設備等	●保育室（0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等